

私たちの暮らしが、
ここにある。



田村市都路町

令和8年度

集落支援員募集

都路は、広葉樹の山に囲まれた自然豊かな地域です。美しい景観や、山や農地からの恵みは、集落の人たちによってつくられ、維持されてきました。しかし、人口減少や少子高齢化、原発事故などにもとまない、近年は山や農地の荒廃が目立ち、「結」の精神も徐々に薄れつつあります。あぶくま山の暮らし研究所は、集落の人たちの声を聞き、さまざまな課題解決に向けて汗を流せる「集落支援員」を2名募集します。都路の暮らしのこれからを、一緒につくってみませんか。

詳しくは裏面をご覧ください。

応募締切

3/23月

必着

募集内容

業務内容	<ul style="list-style-type: none">● 地域と市をつなぐ窓口として、連絡及び調整● 地域の巡回、点検及び課題把握● 地域の課題解決に向けた体制づくり及び話し合いの支援● その他地域の維持及び活性化のために市長が必要と認めた活動
応募要件	次のすべてに該当すること。 <ul style="list-style-type: none">● 田村市に住民票がある方● 地域の実情に精通し、かつ、地域づくりへの関心が高い方● 地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方● 職務経験又は社会活動等の経験がある方● 心身ともに健康で、かつ誠実に職務を遂行できる方● 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方● パソコンの基本操作ができる方● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方● 国・都道府県・市町村の各種税金、国民健康保険料、国民年金等の滞納がない方
募集人数	2名
活動地	田村市都路町
活動時間	原則として週3日間(1日当たり5時間30分目安)
報酬	過疎地域等における集落対策の推進要綱(総務省)に基づき予算の範囲内で支給
雇用期間	委嘱した日から令和9年3月31日まで
応募方法	<ul style="list-style-type: none">● 提出書類 指定の申込書に必要な事項を記入、押印し、住民票(現在の居住状況の確認)を添付の上、郵送で期日までに提出してください。 なお、提出書類は返却いたしません。● 提出先 〒963-4701 福島県田村市都路町古道字蒲生河原26番地1 特定非営利活動法人あぶくま山の暮らし研究所
審査方法	<ul style="list-style-type: none">● 書面審査(提出書類をもとに審査)● 面接審査(書面審査通過者のみ) ※応募および面接参加に係る経費は、自己負担となります。
結果通知	審査結果については、応募者に書面で通知します。



募集要項と申込書はホームページでご確認いただけます。<https://shurakushien.asli.fukushima.jp/>
その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしております。



お問い合わせ

田村市集落支援員設置業務受託機関

特定非営利活動法人あぶくま山の暮らし研究所

tel **0247-75-2055**

〒963-4701 福島県田村市都路町古道字蒲生河原26番地1
メール shurakushien@asli.fukushima.jp

